

遺言の日特別企画

# 市民法律セミナー & 無料法律相談会 信託相談無料月間

これまで老後の備えは「遺言・後見」が一般的でした。これからの人生100年時代は、オーダーメイドで、あなたの財産をあなたや家族のために守り活用し、次世代に承継できる「民事信託」も有効な選択肢になります。皆さんの場合はどちらで備えるといいのでしょうか？講演で基礎を身につけ、相談会と信託相談無料月間で悩みを解決しましょう！

## 1. ①講演会（ZOOM同時配信） & ②無料法律相談会

### ①講演会「大切な誰かと自分のためにする遺言と信託」 （ZOOM同時配信）

講師：伊藤今日平 弁護士

自分にもしものことがあったとき、遺言によって財産と祭祀を引き継いでもらう方法や、生きている間、自分と誰かのために財産の管理処分を任せる方法（信託）などについて解説します

お申込みは、

【ZOOM視聴の方】 ※前日まで

右下の二次元バーコードまたは仙台弁護士会HP (<https://senben.org/>) からお申込みください。

【会場で講演のみ参加される方】

お申込み不要です。 ※無料相談をご希望の方は、下記②③をご覧ください。

### ②無料法律相談会（相続・遺言・民事信託） ※先着6名、お一人様30分

講演終了後、無料で弁護士に相続・遺言・民事信託に関する法律相談ができます。

お申込みは、事前に仙台弁護士会法律相談センター（電話022-223-2383）までお電話いただくか、右下の二次元バーコードまたは仙台弁護士会のHPからもお申し込みいただけます。

お申込みが定員未満のときは、開場時より、会場入口受付にて先着順で受け付けます。

日時／ 2025年4月15日（火）

15:00～16:00 講演 & 質疑応答

16:00～17:00 無料法律相談会

●申し込み  
フォーム



場所／仙台弁護士会会館4階 大会議室

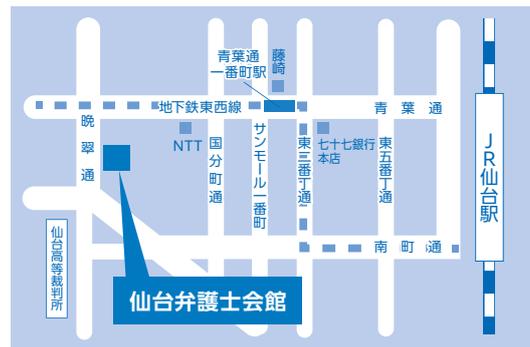
仙台市青葉区一番町2-9-18

（交通アクセス）

市バス晚翠草堂前下車徒歩1分

地下鉄東西線青葉通一番町駅下車徒歩5分

入場無料・相談料無料



## 2. ③信託相談無料月間（民事信託のみ） ※先着20名、お一人様30分

期間／ 2025年4月1日（火）～4月30日（水）

場所／ 担当弁護士事務所（4月15日の講演会場ではございません。）

上記期間中、民事信託問題の無料法律相談を実施します（相続・遺言のご相談は、4月15日講演終了後の上記1. ②無料相談会でお願います。）。

お申込みは、事前に仙台弁護士会法律相談センター（電話022-223-2383）までお電話いただくか、右上の二次元バーコードまたは仙台弁護士会のHPからもお申し込みいただけます。

主催・問合せ／ 仙台弁護士会 電話 022-223-1001